

学校法人滝川学園  
名古屋文理大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 名古屋文理大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 滝川学園  
理事長 滝川 嘉彦  
学 長 景山 節  
A L O 佐藤 生一  
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日  
所在地 愛知県名古屋市西区笹塚町 2-1

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科	栄養士専攻	150
食物栄養学科	製菓専攻	50
	合計	200

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

名古屋文理大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 24 年 6 月 7 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創設者が栄養専門学院を創設したときに定めた「立学の精神」が、その後の組織の拡張発展とともに不断の見直しを受け、解説、敷衍、展開を施されつつ、継承されてきた。それは様々な方法で学内外に周知徹底するとともに、確実に当該短期大学の教育のよりどころとなっている。

当該短期大学の教育目標は、その精神に基づき食と栄養を基盤に人の健康づくりに寄与する短期大学士（食物栄養学）を養成することとしている。そのための組織は、単科の食物栄養学科である。目指す学習成果は、栄養士（栄養士専攻）あるいは製菓衛生師（製菓専攻）の専門職として自立することを掲げている。したがって、学習成果の査定も明快で、資格の取得と職業の確保を指標としている。

自己点検・評価活動については、規程に基づいて学内各部署で点検・評価を行い、報告書を整え、委員会に提出するという全学関与の積み上げ方式で行われ、年度末の事業総括と報告書作成と翌年度改善に向けた作業がされている。ただし、当初提出された自己点検・評価報告書に一部様式の不備があり、修正を要したので、今後より一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

建学の精神に基づいて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針を明確に示すとともに、学生便覧、ウェブサイト、募集要項等で公表し、周知が図られている。

教育課程は、学位授与の方針に沿って「基礎教育科目」、「専門共通科目」、「専攻専門教育科目」が体系的に配置され、定期的に見直しも行われている。「基礎教育科目」は、いわゆる教養教育科目という認識であり、ここに必修の「総合学習」を置き、オムニバス形式で「立学の精神」、学科・専攻の教育方針、社会人基礎力（日本語力、数的処理、科学的思考力）養成をテーマとした初年次教育が行われ、それが当該短期大学の特色になっている。

教育支援と生活支援は細やかに対応できている。授業評価と授業改善は定着し、施設設備も整っている。補習授業や個別指導の他、多様化する学生への支援、とりわけ

入学手続者に対して入学前教育として様々なプログラムを実施している。また、学生の自治会活動やサークル活動が盛んで、運動部系の活躍が目覚ましい。周辺地域との連携が濃密で、公開講座の他、各種の細やかな貢献を行っている。

教員資格と教員組織については、短期大学設置基準を十分に満たしている。研究活動は活発であり、外部研究費等の獲得もされている。事務の組織については、関係諸規程に基づいて適切に整備されている。防災にはマニュアルを作成し、情報セキュリティには図書情報センターが対応している。校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、学生の学習活動に必要な施設設備は十分である。情報機器を中心として、コンピュータ利用環境は充実している。

短期大学部門の過去 3 か年間の財務状況は、帰属収支が支出超過を続けているが、介護福祉学科を平成 23 年度に閉鎖し、大学部門と短期大学部門の事務組織を統合することで改善を図る途次にある。このこととは別に、この 3 年間で収容定員充足率が少しずつ上昇している。この流れを維持することが課題である。ただし、法人会計は平成 24 年度には支出超過が解消されているとともに、外部負債がなく健全である。

リーダーシップとガバナンスに関しては、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事会、監事、評議員会が置かれ、それぞれ十全にその役割を果たし、学園の意思決定と管理運営がされている。理事長は、これまで兼ねていた学長職を辞し、代わりに学園長職を兼ねることになり、学長との職掌分担が一層進み、法人運営における理事長・学園長のリーダーシップが発揮しやすい体制になった。併設大学及び当該短期大学の運営にあたって、学園会議や教職員全体会議や夏期戦略会議（拡大 FD/SD）といった機関が設置されて、意思疎通、情報共有、運営参加が図られている。

学長は学長選考規程に従って選出され、教授会、自己点検・評価委員会、学科長・部長会議を主宰し、重要事項の審議を主導するとともに、各種委員会活動の状況を逐一把握している。

監事は、毎会計年度に監査報告書を作成し、定められた期間内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員で組織され、寄附行為に基づき適正に運営されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学（立学）の精神について、各種印刷媒体やウェブサイト等の他、基礎教育必修科目「総合学習」の授業の中で、直接理事長・学園長が学生に指導している。

**基準Ⅱ 教育課程と学生支援**

[テーマ A 教育課程]

- 建学の精神と教育方針に沿って教育課程を編成し実施している。特に、基礎教育科目「総合学習」の必修により、立学の精神・教育理念をより深く理解することができ、「総合学習」を核に教養教育が展開されている。「総合学習」の授業内容は、学生による授業評価アンケート結果を踏まえ、学習効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

[テーマ B 学生支援]

- 学生の自治会活動が活発で、その中でもサークル活動が平成 24 年度加入率 77.8 パーセントと高く、学内外で活発に活動している。特に運動部系の活躍が目覚ましく、全国大会においても上位に入賞している。
- 入学手続者に対して、「入学前教育プログラム」、「化学・生物入門講座」、「入学前基礎講座」（栄養士専攻は化学・生物、製菓専攻は理科総合・数学・国語・製菓実習）を行っている。入学前教育について、様々な内容を用意してきめ細かく対応している。
- 地域と密接に連携し、公開講座、生涯学習事業等、地域貢献活動が積極的に行われている。  
また、学生の社会活動については、教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域によく貢献している。

**基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ A 人的資源]

- 教員セミナーを毎年定期的で開催し、隔年で全教員が研究発表を行っており、「教員セミナー要旨集」にまとめて公表している。

**(2) 向上・充実のための課題**

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

**基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果**

[テーマ C 自己点検・評価]

- 当初提出された自己点検・評価報告書に一部様式の不備があり、修正を要したので、今後より一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ A 教育課程]

- 学習成果の査定について、免許や資格の取得、各種実習報告会やコンテスト等の実施、専門職への就職率等、量的データによる測定により評価が行われている。科目ごとの到達度目標に対する個々の学生の学習成果の査定について、質的データとして多面的に取り組むことが望まれる。

### [テーマ B 学生支援]

- 現在、高等教育に求められている学生の視点に立った学習に向けて、学生の主体的な学びを伸張させるために、図書館の資料提供機能やレファレンス等の情報提供機能の活性化が図れると、更なる教育活動の向上・充実が期待できる。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

### [テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体の消費収支差額の支出超過は平成 24 年度に解消されているが、短期大学部門は過去 3 年（以上）支出超過の状態が続いたままである。平成 23 年度に介護福祉学科を廃止し、大学部門と短期大学部門の事務組織を統合するなどして、事態の改善に努め、その効果も表れているが、なお一層の改善の努力を続けることが求められる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

1956年、創設者が栄養専門学院創設時に「本学は、自由と責任を重んじ、学問を通して知識・技術を磨き、健康を増進し、特に品性を高め、正しい歴史観と人生観をつちかい、世界から信頼される日本人を育成する場である。」という「立学の精神」を定めた。以後、組織の改変発展を経ながら、常に大切に受け継がれ育てあげられてきた。それは「立学の精神のこころ」として解説され、「名古屋文理大学・同短期大学部ビジョン 2012（学園の将来像）」として展開されている。新生には理事長・学園長による必修講義で解説される他、これらはウェブサイトに記載され、学内外に公表されている。「立学の精神」自体は、学生便覧冒頭に記載され各教室に掲示され、周知が図られている。

教育目標は、食と栄養を基盤に人の健康づくりに貢献する短期大学士（食物栄養学）の養成である。学習成果としては、栄養士（栄養士専攻）と製菓衛生師（製菓専攻）の資格取得を掲げる。これらは学生便覧、短期大学案内、ウェブサイトの他、各種情報交換の機会を通じて学内外に周知が図られ、毎年度点検・評価を経て、翌年度の方針が定められている。

栄養士専攻では疾病予防や健康増進等の学問を総合的に学び、食生活管理の専門家として施設や企業で活躍する栄養士として、製菓専攻では衛生管理や製菓の理論と実習を踏まえて製菓製パン業界で活躍する製菓衛生師として自立することが学習の目標であり成果である。

学習成果の測定においては、全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験や国家試験が大きな役割を果たしており、試験結果数値は学内外に公表するとともに、毎年度の成果の点検に基づき教育の内容と方法の改善が図られている。

学校教育法や短期大学設置基準他の関係法令の変更には迅速に対応する体制が整っている。学習成果を焦点とする査定の手法としては、学業成績の5段階判定とGPAの導入、上記の実力認定試験や国家試験とそれらへの対策講座での成果の査定がある。それらの結果を基にFD・SDフォーラム、学科会議、教授会及び自己点検・評価委員会での検討を経て、次年度の目標設定がされ、教育の質の向上を図ることができている。

自己点検・評価活動については、規程に基づいて学内各部署で点検・評価を行い、

報告書を整理し、委員会に提出するという全学関与の積み上げ方式で行われ、年度末の事業総括と報告書作成と翌年度改善に向けた作業がされている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

教育課程の編成・実施については、建学の精神に基づいて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針を明確に示すとともに、学生便覧、ウェブサイト、募集要項等で公表し、周知が図られている。

教育課程は、学位授与の方針に沿って、「基礎教育科目」、「専門共通科目」、「専攻専門教育科目」の3分野に体系的に編成され、定期的に見直しが行われている。

卒業生の進路先から得られた学生の評価資料を基に養成目標としている栄養士及び製菓衛生師のあるべき姿について、授業等において在学生の学習支援に活用している。

学生の学習成果の獲得については、学科・専攻の栄養士免許及び製菓衛生師の資格取得、専門職への就職を目指すという量的データに基づいた査定は明確であるが、質的データに基づく多面的な学習成果の査定の検討が望まれる。

授業評価を実施して、教員はその結果を授業改善に役立てている。FD・SD フォーラムには、全教職員が参加して、教育方法の改善を行っている。施設設備については、図書情報センターをリニューアルして、利便性が向上した。さらに、図書館の資料提供機能やレファレンス等の情報提供機能の活性化が図れると、教育活動の向上・充実が期待できる。シラバスは、授業の内容を把握できるように工夫してある。補習授業、個別指導、オフィス・アワーの設定等により、多様化する学生への様々な支援を行っている。

学生自治会の活動、学校行事の開催、サークル活動に対する支援体制が整っている。サークル加入率が高く、よい成果をあげている。

独自の奨学金として名古屋文理大学短期大学部奨学金制度があり、様々な学生を対象として支援を行っている。就職委員会とキャリア支援センターを整備して、学生の進路の支援をきめ細かく行っており、成果をあげている。入学手続者に対しては、「入学前教育プログラム」、「化学・生物入門講座」、「入学前基礎講座」を実施して、授業や学生生活の準備を整えている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織及び専任教員は、短期大学設置基準を十分に満たしている。非常勤教員や助手も学習成果の向上及び安全の確保等から適切に配置されている。採用・昇任については、規程に基づき行われている。

教育研究活動は、外部の各種企業や団体の研究助成金を獲得し、学内諸規程に基づいて行われており、教員セミナーにおいては、隔年で全員が発表し、研究紀要やウェブサイトによる公表も行っている。

事務の組織・施設設備については、関係諸規程に基づいて適切に整備されている。防災についてはマニュアルを作成し対策を講じており、情報セキュリティについては



図書情報センターで適切に対応している。

SD 活動は規程に基づいて行われ、業務の改善等につなげている。教員との連携協力もよく学生支援に当たっている。

また、校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たし、専攻課程の講義室・演習室・実験実習室や体育館等を完備しており、図書情報センターの運営が円滑に行われるための図書・視聴覚資料、閲覧室等、学生の学習活動等に必要な施設設備は十分である。

技術的資源の整備については、情報機器を中心として、コンピュータ利用環境は充実している。特に、マルチメディア対応教室の整備によりパワーポイントによる授業を行う教員が増えている。

財務状況については、平成 23 年度に介護福祉学科を廃止し、食物栄養学科の単科短期大学となり、今後帰属収入の増加を図る方向で経営努力をしている。教育研究経費比率は健全である。なお、短期大学部門の定員充足率が改善の方向にあるが、一層の努力を望む。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

私立学校法及び寄附行為に基づき、理事会を置いている。平成 23 年度、理事長は、これまで兼ねていた学長職を辞し、平成 24 年度から学園長職を兼ねることになった。これにより学長との職掌分担が一層進み、法人運営における理事長・学園長のリーダーシップが発揮しやすい体制になった。

理事長・学園長は規程に基づいて学校法人を代表し、業務を総理するとともに、理事会は定例で年 7 回開催され、学校法人の意思決定機関として十全の機能を果たしている。特に併設大学及び当該短期大学の運営に関連して学園会議なる審議機関が設置され、理事長・学園長及び学長の諮問に応え、業務の円滑な遂行が図られている。

学長は、学長選考規程に従って選出され、教授会、自己点検・評価委員会、学科長・部長会議を主宰し、重要事項の審議を主導するとともに、各種委員会活動の状況を逐一把握している。

学校教育法及び寄附行為に基づき、監事 2 人が法人の業務及び財産の状況を監査している。監事は、理事会に出席して運営について監査するとともに意見も述べる。毎会計年度に監査報告書を作成し、定められた期間内に理事会及び評議員会に提出している。

学校教育法及び寄附行為に基づき、評議員会が設置されている。評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員で組織され、寄附行為に基づき適正に運営されている。

平成 23 年度には「文理中長期戦略プラン（BSP-15）」を策定し、中・長期資金計画に基づいて単年度の事業計画が立てられ、予算執行においても合理的で迅速な執行システムを稼働させている。執行に関しては状況把握も会計監査も適切になされ、必要な情報公開もなされている。教職員全体会議や夏期戦略会議（拡大 FD/SD）の定例開催も情報共有と運営参加によって学園の管理運営を支えている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

教養教育の目的・目標は、教育課程編成・実施の方針として学生便覧やウェブサイトに「短期大学士としてふさわしい教養を身につけ、人間力を高めるための基礎教育科目」を修得し、専門科目を学ぶ基礎力を固めることと記載され、学生に明示されている。

教養教育は「基礎教育科目」として 17 科目が開講され、「立学の精神」と教育方針である①学問と技術の練磨、②心身の強化、③思索力の養成、④品性の陶冶、⑤正しい人生観のかん養、⑥信頼される日本人の育成の六つを総合的・実践的に学べるよう分かりやすい授業科目で編成されている。特に、基礎教育必修科目「総合学習」では、「立学の精神」及び学科・専攻の教育方針について、理事長・学園長、学長、学科長が教授している。さらに、「言語教育」、「数的処理」、「科学的思考力」の分野ごとに全学生を 3 グループに分けて、社会人としての基礎力を培う授業が実施されている。各グループにおいて同時間帯に同等の教育が実施できるように施設設備が完備されており、教養教育の内容及び実施体制は確立している。

教養教育科目をはじめ、全ての授業科目の評価方法・評価基準はシラバスに明記されており、適正に測定・評価が行われている。学生による授業評価アンケートが実施されており、その結果について教員は、授業の問題点・授業内容の向上・改善のための具体的な方策等を「総括と意見」にまとめ公表している。毎年度末に FD・SD フォーラムを開催し、全教職員参加の下に、工夫を凝らした授業内容等の発表、学生による授業評価アンケートの検証を行い、次期の授業・教育方法の改善に取り組み、学生の学習成果向上に向けた努力が続けられている。平成 23 年度は「総合学習の現状と今後」をテーマに、今後の改善策について討議が行われている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「立学の精神」、学科・専攻の教育方針、社会人基礎力（日本語力、数的処理・科学的思考力）を養うことを目標に基礎教育必修科目「総合学習」を全員に課している。「総合学習」を核に教養教育が展開され、短期大学士としてふさわしい教養を身

につけ、建学の精神（立学の精神）に掲げる人間形成が具現化されている。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

学生に直接就職支援をする事務組織であるキャリア支援センターと、学生に就職活動を促す教員組織である就職委員会の 2 本立てで学生の指導に当たっており、職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。就職委員会においては、個人面談、就職講座の開催、企業訪問を実施し、就職活動の啓発をしている。キャリア支援センターでは、就職斡旋、個別相談、企業訪問を実施している。また、キャリア支援講座を中心に就職活動のノウハウを学生に指導している他、学内企業説明会を実施して、学生が企業人から学ぶ機会を設けている。

職業教育の内容は、新卒で就職する意味、就職活動のはじめ方、専門職（栄養士・製菓衛生師）の現場の声を聞く、企業採用者の話、自己分析、企業へのアプローチ、エントリーとは、履歴書の書き方、ビジネスマナー、グループワーク、内定報告会等々で、充実した内容となっている。キャリア支援センター員が中心となって職業教育を実施しているが、外部講師を招く機会もあり実施体制が確立している。

卒業後のサポートとして、管理栄養士国家試験対策講座を開設し、卒業生の卒業後教育を実施している。また、科目等履修生のシステムを取り入れて、学び直しの場としての門戸を開いている。

中部学生就職連絡協議会連合会主催の研修会等にキャリア支援センター員が参加して、FD・SD フォーラムにおいて教職員に研修内容を報告している。このような FD・SD 活動によって、職業教育を担う教員の資質の向上に努めている。

卒業生の能力に関する評価等を明らかにすることを目的として、卒業生の就職先に対して、学生の就職先アンケート調査を実施している。さらに食物栄養学科栄養士専攻の学生については「校外実習」の実習先から、学生についての評価を聴取している。そこから明らかになった学生の資質を分析して、授業やキャリア支援講座、個人面談の時に役立てている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 卒業後のサポートとして、質の高い栄養士及び管理栄養士を目指すことを目的として、毎年後期（毎週土曜日）に管理栄養士国家試験対策講座を開設して、卒業生の卒業後教育を実施している。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

食物栄養学科単科の短期大学の特色を大いに生かして地域と密接に連携して、公開

講座、生涯学習事業、正規授業の開放を行い、地域貢献活動が積極的に行われている。

地理的に最も当該短期大学に身近な地域（名古屋市西区等）と密接に連携し、幅広く幼児から親子・高齢者を対象に正月やバレンタイン、クリスマス等の行事に合わせた講座等を提供している。

ボランティア活動等については、教職員及び学生が協力して地域によく貢献している。具体的には、名古屋市西区社会福祉協議会と連携し、赤い羽根共同募金活動や西区ボランティアの集い、高齢者福祉施設のイベント補助等を行っている。

また、自治会活動ではペットボトルのキャップ回収によって JCV（世界の子供にワクチンを 日本委員会）に寄与したり、学園祭での活動を通じて、売上金を東日本大震災義捐金として寄付している。

なお、平成 25 年度に「名古屋文理 食と栄養研究所」を設立するなど、食・栄養・健康の拠点校としての試みがなされている。

さらに、地域社会の行政、商工業・教育機関や各種団体等との交流・連携もよく行っており、名古屋市生涯学習センターとの連携講座や名古屋市水道局・名古屋市中央卸売市場協会・西区福祉協議会等と活発に行っている。

#### **当該短期大学の特色が表れている取り組み**

- 当該短期大学の所在地である最も身近な地域との結びつきを大切にして地域貢献への取り組みがみられるのは、大きな特色である。西区近郊在住社会人特別入学試験にも表れている。